

第2回尼崎市都市計画審議会

事前説明

令和8年2月6日

尼崎市都市計画審議会

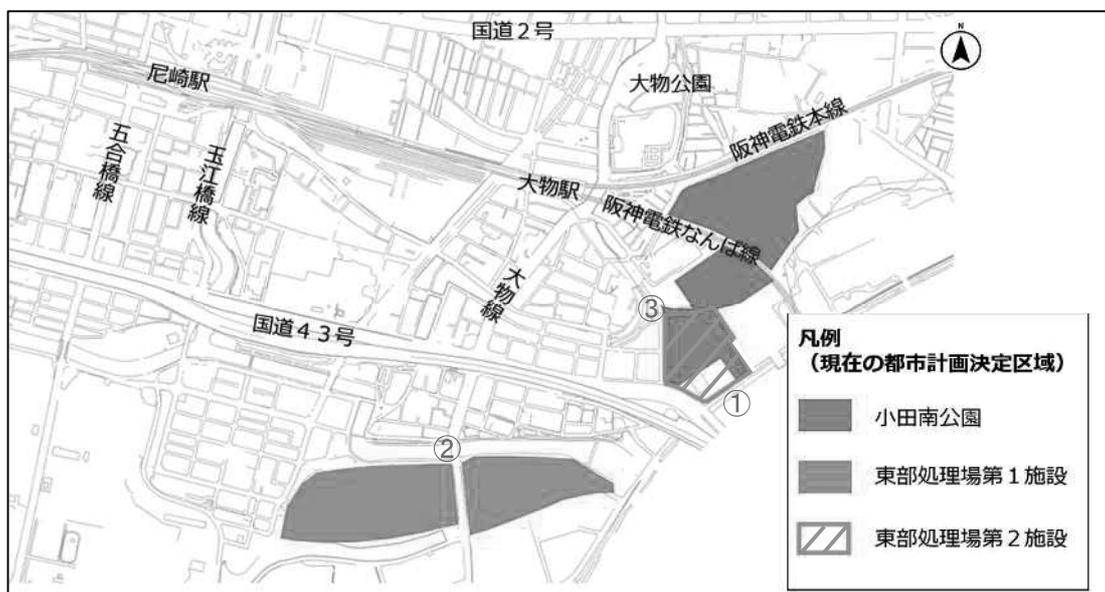
第2回尼崎市都市計画審議会事前説明目録

区 分	件 名	備 考	ページ
事前説明 第 6 号	阪神間都市計画下水道の変更（尼崎市決定）について		事 6-1
事前説明 第 7 号	阪神間都市計画公園の変更（5.5.403号 小田南公園、尼崎市決定）について		事 7-1

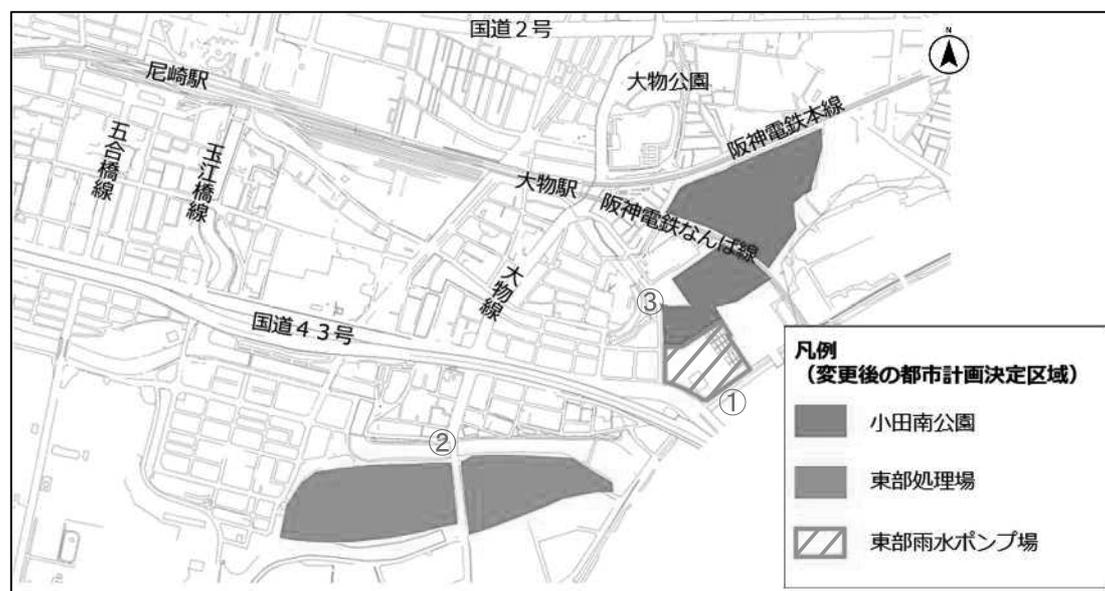
**阪神間都市計画下水道の変更（尼崎市決定）及び
阪神間都市計画公園の変更（5.5.403号 小田南公園、尼崎市決定）について**

1 都市計画変更の概要

- ① 東部処理場第2施設の老朽化及び耐震化対策として、今後、雨水ポンプ場に機能縮小して建替えるため、東部処理場第2施設を削除し、必要な面積は次の建替え用地も確保したうえで面積を縮小し、東部雨水ポンプ場を追加する。
- ② 東部処理場第1施設の“第1施設”の位置名称を削除する。
- ③ 小田南公園と東部雨水ポンプ場が重複する箇所については、公園の再整備においても総合公園としての機能を確保できることから、都市計画決定区域の削除を行う。



位置図1（都市計画変更前）



位置図2（都市計画変更後）

2 素案公表結果

(1) 公表期間

令和7年12月5日(金)から12月25日(木)まで

(2) 意見募集結果

ア 阪神間都市計画下水道の変更(尼崎市決定)

閲覧者 0名
ホームページ閲覧 95回(庁内利用除く)
意見書の提出 0件

イ 阪神間都市計画公園の変更(5.5.403号 小田南公園、尼崎市決定)

閲覧者 0名
ホームページ閲覧 82回(庁内利用除く)
意見書の提出 0件

3 説明会結果

(1) 説明会の開催状況

日時	場所	参加者
令和7年12月14日(日)午前10時～	中央北生涯学習プラザ	2名
令和7年12月15日(月)午後7時～		0名

※関連する内容であることから、説明会は同時開催とした。

(2) 都市計画変更に対する意見 0件

(3) その他意見(都市計画変更の対象外) 7件

※今回の都市計画変更に関する意見ではないため対象外

※その他意見の詳細については以下のとおり

その他意見(東部雨水ポンプ場に関するもの 6件)

寄せられたご意見の概要	市の考え方
東部雨水ポンプ場建替えのスケジュールとPFI方式の発注方法について教えていただきたい。	設計施工一括発注方式とする予定で、令和9年度末頃に事業者と契約締結する予定です。契約後の事業者の設計により工期が明確となります。
ポンプ場の余剰地(将来の建替え用地)はどう活用する考えか。	引き続き検討を進めます。

寄せられたご意見の概要	市の考え方
建替えによりポンプ場の配置はどうなるのか。	設計施工一括発注方式であるため、事業者の設計によります。
東部雨水ポンプ場建替えの総事業費は教えていただけるものか。	回答を控えさせていただきます。
令和8年度に行う市の作業としては何があるのか。	発注支援業務を委託します。
令和8年度の発注支援業務委託は予算計上しているのか。	予算計上しています。

その他意見（小田南公園に関するもの 1件）

寄せられたご意見の概要	市の考え方
多目的広場（今回の都市計画変更で下水道施設から削除される区域）の整備スケジュールは。	多目的広場は下水道施設の建替え計画によって生じる余剰地部分を整備するため、時期については下水道と同じく現時点では明確にお答えできません。

4 今後の予定

- 令和8年2月 市原案作成、知事協議
- 〃 3月 案の縦覧
- 〃 5月 尼崎市都市計画審議会（付議）
- 〃 6月 都市計画決定の告示

以 上